

【附属機関名称】 会議概要

会議名	令和6年度 第2回足立区地域包括支援センター運営協議部会		
事務局	福祉部高齢者施策推進室高齢者地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和7年 2月28日(金)		
開催時間	午前10時00分 ~ 正午		
開催場所	足立区役所 中央館 特別会議室		
出席者	大口 達也 部会長	山下 俊樹 副部会長	鈴木 康大 委員
	和田 庸右 委員	白井 良一 委員	鈴木 由美子 委員
	内藤 久子 委員	結城 宣博 委員	
欠席者	花田 豊實 委員	中村 輝夫 委員	
会議次第	別紙のとおり		
資料	・ 足立区地域包括支援センター運営協議部会資料		
その他			

○畠山 ただいまから、令和6年度第2回足立区地域包括ケアシステム推進会議地域包括支援センター運営協議部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日司会を担当いたします、高齢者地域包括ケア推進課の畠山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、傍聴の方が数名いらっしゃいますが、皆様にお願いがございます。会場内での写真撮影、動画撮影、携帯電話のご使用はお控えいただければと思います。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず1つ目、「会議次第」です。「会議次第」につきましては、資料の一部に修正がございましたので、恐れ入りますが本日机の上にて配付をさせていただきます。

資料2つ目、「地域包括支援センター運営協議部会協議報告資料」です。こちらは、A4で左側をホッチキスで2か所留めているものになります。

続きまして、別紙1「足立区地域包括支援センターの業務委託評価結果」です。こちらにも先に通知で御連絡のとおりでございますけれども、本日、机の上にて配付をさせていただきます。また、各ハウカツに通知していない内容でございますので、慎重を期すべき資料でありますので、大変恐れ入りますが、別紙1は本部会終了後、回収させていただきます。

続きまして、資料4つ目、別紙2「令和7年度地域包括支援センターの運

営方針（案）」です。こちらはA4の縦で、左上1か所をホッチキスで留めている資料になります。

続きまして資料5つ目、別紙3「地域包括支援センター毎の高齢者人口の推移と区域変更（案）」です。こちらはA4横で1枚、片面で印刷している資料になります。

続きまして、6つ目の資料、別紙4「あだちオレンジチェック（認知症検診）スキーム」です。こちらはA3横のカラー刷りのものになります。

続きまして、資料7つ目、別紙5「地域包括支援センターへ参加支援を委託している介護予防事業」です。こちらはA4横で片面の印刷になります。

資料8つ目、参考資料です。「あだち脳活ラボのリーフレット」ということで、本資料につきましては、机の上にて配付をさせていただきます。

資料は以上となりますが、不足等がございましたら挙手などでお知らせいただければと思います。皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日の会議につきましては、足立区地域包括ケアシステム推進会議地域包括支援センター運営協議部会設置要綱第8条に基づきまして、委員の皆様のお半数が出席しておりますので、成立いたしますことをここに報告させていただきます。

また、複数の案件がございますので、スムーズな会議進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

そのほか、本日の議事録につきましては公開することとなっております。つきましては、議事録作成のため、本日の会議は録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

このほか、ご発言の際ですが、お手数ですが、挙手にて合図をお願いいたします。あわせて、ご発言の前にご自身のお名前もお話しくださいますようお願いいたします。

また、机上にマイク機器、グレーの画面のものがございます。ご発言の際は、機器の真ん中あたりにあります楕円形のボタンを一度押していただきまして、緑色に光ったことを確認した上でご発言をお願いできればと思います。

発言が終わった後は、もう一度ボタンを押していただければ緑色に光った部分が消えます。

それでは、開会にあたりまして、大口部会長からご挨拶を頂きたいと思います。

大口部会長、よろしくをお願いいたします。

○大口部会長 皆様、おはようございます。第2回ということで、年2回の地域包括支援センター運営協議部会ということになります。

3月13日に地域包括ケアシステム推進会議もございます。私たちの地域包括支援センター運営協議部会はこの推進会議と連動しながら実施していくものであり、皆さんで議論していただいたことや本日の資料についても、推進会議の中で取扱われるものになると思います。

推進会議の場では、様々な委員の方がいますが、協議しづらい点、細かい点があるかもしれません。私たちの部会の中でいろいろなものを見て、お気づきの点を議論できればと思っていますので、年2回という回数が少ない会議ではありますが、しっかり会議体の連動ということを意識しながらつなげていければと思

ますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは以上になります。

○畠山 ありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきます。

これからの議事進行につきましては、大口部会長、よろしくをお願いいたします。

○大口部会長 承知しました。

では、会議次第を皆さん御覧ください。

協議事項が2つあります。2点について事務局より説明をお願いします。

○坪井係長 おはようございます。それでは、地域包括支援センター系の坪井から説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。こちらの項番1(1)です。「実施方法」でございます。業務委託評価は、4つの視点で実施しております。まず「自己評価」でございますが、こちらの評価はホウカツの職員で、方法は区が配付した「業務内容に関する調査シート」で実施しました。

次に、「委員評価」でございます。こちらの評価は大口部会長以下5名と区の管理職4名で、方法はセンター長とヒアリングで実施をしました。

最後に「履行評価」と「取組評価」でございます。こちらの評価は区職員で、方法はホウカツの月報等の実績に基づいて実施をしました。

○大口部会長 今の資料は、事前配付されているこちらの資料ですね。

○坪井係長 はい。

続きまして、(2)「評価結果」でございます。今年度は評価が8割以上で良

好だったハウカツが24か所で行いました。千住本町は、令和6年8月から運営委託法人が代わりましたので、結果からは除外しております。

例えば評価の点数が平均よりも2.5点低かった4か所のハウカツが実はあったのですけれども、6月に個別の出張研修を行いまして、改善をした結果、対前年度で平均3.48点上がっております。

また、ハウカツごとの結果については別紙1、今日机上配付したほうを御覧ください。A4です。

1ページをめくっていただくと、今回の評価結果がございます。良好のところが24か所ありまして、4番に評価委員さんの講評も記載しております。

2ページから8ページまでは、業務委託評価の根拠や経緯等がございます。

その後のページから各ハウカツの評価結果がございます。レーダーチャートがございますが、こちらは全部で10つの事業を10点で表示しております。少し見にくいですが、灰色の点線が平均点でございまして、黒色の実線がハウカツの評価でございます。中央の灰色のところが不良の点数を表示しております、そこにかかっていないということで、全て良好ということが分かると思います。

それと、評価委員の講評に関しましてはレーダーチャートの下に記載をしております。それと右のほうです。前年度と対比できるように、令和5年度と6年度の両方の点数を記載しております。一番右の列で三角で表示されているものが前年度と比較して下がっている項目となっておりますので、参考にしてください。

続きまして、元の資料に戻ります。協

議・報告資料です。1ページです。

(3)「公表方法」です。こちらは、3月13日に開催します地域包括ケアシステム推進会議で報告をいたします。その後、3月中旬以降に各ハウカツへ個別に通知及びヒアリングをしまして、4月の厚生委員会後に足立区のホームページに掲載をする予定でございます。

項番2、最後になりますが、来年度の業務委託評価も今年度と同様の方法で実施したいと思っておりますので、こちらについて協議をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。

今年度は全てが「良好」という結果でありまして、千住本町のハウカツについては、令和6年8月から法人が変更となったため、除いているということでありつつの結果でございました。

この評価にあたっては、本当にこちらの委員の皆様にもご協力を頂いて実施しているところであります。今年度から初めてという方もいれば、前から関わっている方もいらっしゃると思うので、ぜひ、今回委員評価に関わった委員に一言、感想とかをお伺いできればと思うのです。鈴木委員、最初に申し訳ないのですけれども、感想を頂けますでしょうか。

○鈴木委員 今年、2年目の鈴木由美子と申します。

何も分からなく始めて、そして今回が2回目だったのですが、ハウカツさんが結構いろいろな場面で対応して、仕事が多いなというのを感じました。直接、住民の私たちと関わっている、高齢者の方に寄り添ってくださっている以外にも、

やらなければならないことが結構多いというのが分かって、職員の体制が厳しいところもあるということで、その職員さんの負担は減らして運営していただきたいなと思いました。

以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。

内藤委員、いかがでしたでしょうか。

○内藤委員 私は今年初めて参加させていただいたのですが、専門用語とか、そういう言葉が理解できないのです。評価は頑張ったつもりです。しかし、あまりいい加減につけてしまって、誤解したままというのは困ると思います、慎重に評価をしました。私も鈴木さんと同じで、仕事の幅が広いなと思いました。どこまでも全部が関わってきているのじゃないかなという印象を受けて、大変だなという感想です。

○大口部会長 ありがとうございます。

初年度ということで、なかなか難しい中、ありがとうございます。

私と同じように結構多くのホウカツにも入っていただいた結城委員いかがでしたでしょうか。いろいろな立場からのご発言、お願いします。

○結城委員 結城です。ありがとうございます。

私、何年目か分からないのですが、たくさんのお話を聞いていただきまして、まず感想は、ホウカツはよく頑張っているなという印象をすごく持ちました。今回、評価の点数も皆さん90点を超えているようなところが多くて、非常に努力、改善をされているなという印象を持ちました。

一方、お話を聞いていたところで言うと、今2人の委員が言ったように、本当

に業務が幅広くなり過ぎていて、ホウカツの職員の業務の多さが大変だろうなという印象を持ち、なおかつちょっと疲れが出ているのかなということを感じました。

全てのホウカツに共通でお話を聞いたのは、ホウカツへの法人からの異動の希望みたいなのはいかがですかということで、幾つかのホウカツで、ホウカツの業務って結構大変そうとか、質が高そうだということで、希望される方が少なくなってきたかもという話がありました。あるセンター長からは、10年前は結構花形と言いますか、「人気のあるホウカツへぜひ行ってみたい」という声が多かったのだけれども、最近、その辺が少し減ってきたのかもしれないというのが印象的でした。少し業務が多過ぎて余裕がないのかなと思いましたので、全ての委託項目で100点満点を目指すというより、もう少しホウカツ毎で特色をつけたりとか、地域によって段階みたいなものだったり、今回はここを強くしますよといったような、濃淡が必要なのかなと思いました。

以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。

様々な形でいろいろ話をしてくださる方がホウカツで多かったと思います。

今の話だけでも、幅広い業務、そこを全部に重ねていくかという話とかということも含めて、短い時間ではありましたが、私たちから一人ずつ評価ということで、評価の難しさもありながらも点数をつけながらというところの部分だったと思います。

資料を御覧になっていうところの部分と、話を聞いていうところの中で、資

料も今日いきなり見たという中で難しい部分もあったかもしれませんが、関係する委員の皆様のお立場からのハウカツの評価という部分について、数字の部分だったり、見え方だったりとかいろいろなところがあるかもしれませんが、前回、第1回からしばらく時間が経っておりますので、その間のことも含めて、ご意見を頂ければなと思います。和田委員、いかがですか。

○和田委員 地元のハウカツの行事にできるだけ参加するようにしています。

見ていてものすごく動いていて、これ見たら、日の出のハウカツって規模的にすごく小さいというのを改めて知りました。やっていることはすごく、1日ずつと動いているなど感じるので、1日2日の調査でははっきり言って分からないのかなと思いました。後にも出てくると思うのですが、合併とかという案が出ているらしいので、「え、そうなの」とも感じます。なくなるとどうなるのだろうか、ちょっと心配なところがあります。そんな感じですか。

○大口部会長 ありがとうございます。

白井委員、いかがでしょうか。

○白井委員 白井です。

私は介護支援専門員の観点から、ハウカツさんと委託経営事業所として、今、4から5事業所を結ばせていただいております。各ハウカツさんにもすごく色があるかなというところと、私自身も連絡会や地域ケア会議等々参加させていただいての印象としては、内容に関してはどのハウカツさんもそれほど差はないかなというところと、目指す地域像というところにおいては恐らく課題がそれぞれ異なる部分があるので、その点において

は、もう少し内容の精査という部分に関しては、例えば去年とまた同じことを何回もやっているような印象を持ちましたし、その先の発見というところにおいては、来年度、またハウカツさんによってはいろいろ企画をしてくるものかなと思うのですが、もう一つの視点としては、医療・介護の連携という部分において、介護支援専門員としては、ハウカツさんが中心となる反面、それをどう地域として回していくかというところ、こちらがすごく気になった点でございました。

以上でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。

鈴木委員。

○鈴木委員 薬剤師会の鈴木です。

今日のお話で、私の家は一ツ家の地域なのですけれども、自分のところの管轄しか濃厚な接点はないのですけれども、少なくとも一ツ家さんのところもやはり大変そうで、私も和田委員と同じ感じで、積極的に顔を出すようにしています。人が増えたのだと思うのですけれども、人は増えていても業務が楽になっているには全然見えないというのはあるのです。

今日の資料に目を通しまして、私、薬剤師会の立場なので、薬局薬剤師なわけですけれども、ところどころこのハウカツさんは薬局と連携とりましようというのがやはり何か所か書いてあるのです。ただ、我々がPR不足というのがあるのですけれども、どこの地域ハウカツさんもどう頼ったらいいのか分からないみたいなのが多分あると思うのです。

なので、ぜひこういう評価をさせるときに薬剤師会としても地域の方々に講習会とか、医療と介護のかけ橋として我々

薬剤師会も頑張っていますので、例えば講師依頼とか、そういうのを薬剤師会にぜひ上げていただいて、そうすると少なくとも例えば講師をやるときには、定例で何回かあると思うのですけれども、そういうときで、1回だけの講師だと我々が手を挙げることができると思うので、そうすると地域ハウカツさんの業務もちよっとは、講師を立てるのも大変というところに関しては我々も協力できる。直接的な業務を手伝うことはもちろんできないのですけれども、間接的にご協力はもちろんできますので、ぜひそういう形で、どこに頼ったらいいのか分からない、でも薬の話とかしてほしいというときには、ぜひ薬剤師会に一報、事務局がありますので、言ってもらおうとできるようになっているのです。

なので、ぜひぜひそういう方法で相談していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。

それぞれの団体の皆様が応援してくださることはすごく重要で、今日、ご欠席ではありますけれども、中村委員も以前老人クラブをとという話で、それぞれの団体の皆様の協力があってハウカツが動いているということもあるのだなという中で、今のお話はすごくありがたいなと思います。

山下委員、いかがですか。

○山下委員 医師会の山下です。皆さん、ご苦勞様です。評価も非常にご苦勞様でした。

全体的に見ると平均で92点、低くても86点ですから、非常にみんな質が高い運用をしてくれていると思って感謝し

ております。

その上で、結城委員がおっしゃったように、行政も高齢者関係の新しいプロジェクトの施策があるとまずはハウカツに聞いてと、ハウカツのやらなくてはいけない仕事はどんどん増えてきて、そのハウカツごとで特色を持ってやりたい、自分たちのところではこういう人が多いからこういうふうにやりたいというような、そういったことをする余裕がなかなかなくなっていると思っています。そこは改善もなかなか難しいかもしれませんが、常に意識してやるというかなと思います。

あともう一点、あえて言わせてもらうのですけれども、千住本町は今回経営母体が代わったから評価を外したということですが、もちろんこの評価は同じようにするわけにはいかないのだから必要はないと思いますが、あまり引継ぎやらなんやらがうまく行ったとも思えないと。

ですから、これはこれで、今後もハウカツを基本的に民間委託する上では、その経営母体の廃業とか変化、それに伴うリスクは常につきまとうので、今回のことを反省点としてそれなりに別に総括して、今後、こういうことが起こった場合にはどのように対応するかという準備はしておくべきではないかなと感じております。

以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。

事務局から今のことに関して何かありますか、補足的なこととか。

○坪井係長 地域包括支援センター系の坪井から幾つか回答します。

まず千住本町の評価に関しましては、

実際評価はしております。ただ結果から省いたということでございまして、外した理由としては、項目が全ホウカツ共通なものでございまして、4月から7月の法人が別法人だったということもあったので外しております。

結果に関しては、お待ちください。

○山下委員 それはここで言う必要はないと思います。ただ、これを同じように評価すると言っているのではなくて、引継ぎの件とか、今後同じようなことがあったらどうしたらいいかということを目的とした総括をするべきではないかと申したまでです。

○坪井係長 分かりました。ありがとうございます。

○半貫室長 今、山下委員からお話がありました。確かに今回、別に設けるべきところもあったかなということであったのですけれども、時間的なものというところで適切な評価の仕方というのできなかったというところは反省しております。

今後またこういったことが起こり得ないということは言い切れませんので、そういったことは区としても準備しておく必要があるということで、今後はきちんと評価基準も含めて考えていきたいと考えております。

ありがとうございます。

○大口部会長 ありがとうございます。

そうですね。25というたくさんの方のホウカツが足立区にはあるので、今後のことを見据えつつ、評価というか、先ほどの話で、ホウカツの運営対策は安定していく上ですごく重要な部分というところを見逃さないようにしていくということで、今のお話はしっかりと、運協の中で

話し合いとしてあったということも含めて残しつつ、そういったことに備えていくということも大事だということ踏まえて進めていくことができればなと思います。ありがとうございます。

こちらの評価の結果、最初のページ、1ページところにあるように、恐らく推進会議においては、委員の先生も言われたように92点ぐらい、前年度から2%ぐらい上がっている話が出てきたりしています。これが来年になるとどうなるのか、再来年になるとどうなるのかという話で、経過を追いながら、実質的な部分では、それぞれのホウカツのところでの紆余曲折や状況によって点数の揺れというのはあったりするわけですが、足立区全体としてこれを徐々に高めていくという部分については、私たち運協としても、ホウカツだけではなくて、区についても、周りの関係者の皆様も含めて、協力してサポートしながらやっていくということが1点大事なことになるかなというふうに思いました。

その中で、私も今日、皆様にお伺いしたいと思うのは、今回、評価指標、いろいろな質問をしていく中で、毎年、例えば保健センターとどう連携していますかという質問事項とかもあったりするのですけれども、質問事項は大体同じようなものだったりするのですけれども、次年度に向けて、今のホウカツだからこそういった要素とかも、質問の中に入れるというよりは、触れたほうがいいのかみたいなことでお気づきの点があれば、今、ここは第2回ということもあるので、次年度やっていく上で、そういった話の内容も話題に私たちが取り上げることができたりするのではないかと

思うのです。

私、1点、結城委員に確認をしてみたいなという案が、今回の話を聞く中で、私も半分ではあったのですけれども、ハウカツの業務はすごくたくさんあったりするところ、連携をしていかないとなかなか業務は難しかったりして、医療・介護連携とかいろいろな連携がある中で、時折、重層的支援対策事業の話とかも、連携していますというハウカツさんもあれば、まだまだこれからですところもあって、区自体の方向性もあるかもしれないですけれども、基幹地域包括支援センターとか、全体の立場から、ある意味これがハウカツと一緒に連携していくような、重層の動きとかというのはどういうことなのかなということも含めて、お聞かせ願えればと思います。

○結城委員 ありがとうございます。結城です。

今、大口先生から重層的体制整備事業ですが、今年4月から開始され、8050問題ですとか、引きこもりの支援ですとか、かなりこんがらがった事案が相談に上がっています。各拠点と連携をしながらやらないとうまく行かないのではないかと、支援会議というものが、月一度実施されています。会議参加者は衛生部ですとか福祉部ですとか、たくさん部署が集まって、どうやってやったら解決するかと手探りでやっています。

その中の事案の中でハウカツと絡んでいる事案が半分ぐらいはあるのではないかなと印象で、大分ハウカツからの連携というのが出てきています。

ただ、ハウカツにはこれからもっと詰

まったものや困った相談が上がっています。これをどんどん福祉まるごとに相談できるのか、それともダイレクトじゃなく1回、基幹だったり高齢者地域包括ケア推進課さんを挟んだりということの相談する仕組みの再構築が必要なのかという印象を持ちました。

ただ、だいぶ進んできているという印象を持っているところです。

○大口部会長 庁内連携とか、いろいろなところが連携の部分で関わってくるところで、生活課としてもこれからどうしていくかということもあるかとは思いますが、ハウカツとしてどうだと先々見たときに、私たち足立区もいろいろな事業をやっていますよね。認知症にしろ、実態把握にしろ、様々な事業を行ったりするのはあるので、そんなところの要素とかも時代の状況に合わせて少し確認していくということもあっていいのかなと考えています。

ほかにも資料として世に出たりするので、実際、皆さんから見て、この部分はどうかとお気づきの点とかがございましたら、時間とともいいかなと思うので、ご意見があればお聞きしたいのです。

見ていただいている間に、私も1点だけ。もしかしたら昨年度もお話が出たかもしれないですけれども、グラフ、皆様いかがですか。こちらは出てくることだと思うのですけれども、数字、文字の大きさがもう少し大きくてもいいのかなみたいなことでもいいと思うのですが、私たちの確認します資料なので、実際の右側の数字と左側のグラフ、こちらは技術的な問題があるかもしれませんが、もう少し大きめに表示をしていただけると、

数字に着目するだけではなくて、左下のコメントのところとかも着目する点かもしれないかもしれませんが、ちょっと大きくていいのかなみたい。こういうところが私たち見ていく1つのポイントかなと思って見てみました。

○半貫室長 大変申し訳ありません。ちょっと小さ過ぎますので、修正いたします。

○大口部会長 今日、この場ということに限らず、お気づきのところとかあればというところで。多分、様々な方が推進会議でも見ていらっしゃるの、いろいろあるとは思いますが、いかがでしょうか。

○結城委員 結城のほうから。

グラフというよりは、評価のところ、少し思ったところなのではけれども、計画表と評価表を、ハウカツで年度始めと年度終わりのところで作成をしています。結構分厚い資料になっていて、我々評価委員も事前に送ってもらっていたのですが、目を通すのも正直なかなか大変だなという印象があります。

区の方が事前に目を通していただいているので、非常に分かりやすかったのですが、現場感からいけば、あれをつくっていく作業がすごく時間が入っているんじゃないかなと思っています。それがいい面もあると思うのですが、そちらにどうしても手を取られてしまっている。私ども、職員も現場に強い職員を置きたいので、机にいるよりはむしろ外に出てほしいところなのだけれども、あれをつくるのにどうしても労力が掛かってしまっている。正直、月報報告書とか、評価に反映されてしまうとやはり力を入れざるを得ないところがあり

ます。何がいいか、正直私どもも分からないですけども、現場の声を聞いていただいて、何かもう少し簡素的なもので、なお区の評価と連動できるような仕組みみたいなものを、この委員会だけでなく、ハウカツの声を聞きつつ、または、行政がこうふうに評価をしたいのだというところの擦り合わせをしながら、うまく合致点が取れるといいなと思いました。

以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。

どうですか、皆様。

○和田委員 和田です。

評価内容の細かいことは知らないのですが、どういうことをやって判断しているのかというのは、そこまでは分かりません。たくさん評価があるのですか。

○大口部会長 恐らく、履行評価と取組評価というところのたくさんあるものもあります。委員評価におきましても、実際に2ページのこのくらいを聞いていく内容というのもあったりということです。

○和田委員 その内容が分からないので、あまり何とも言えないかなというのが正直なところでは。

○大口部会長 私たちも評価内容を変えるかということは、自分ごととしても、一部講評にしたり、その辺も使い分けてやっていらっしゃる場所があるのですよね。

○坪井係長 はい、そうですね。履行評価はセンター長に開示はしています。皆さん、資料集に書いてあるものをきちんと履行できたかというもので評価はしています。

それともう一個、履行評価とは別に取

組評価につきましては、全部で235項目を評価しております。取組評価に関しましては、8係32名、それぞれ事業担当が評価をしております。実際、報告書の内容とかを見て評価をしております。なので、実際、回数じゃなくて内容を見て評価をしているというのが1点です。

委員評価につきましては、10事業ありますが、各事業3項目ずつ、計30項目で評価をしております。

実際、主観ではなくて客観的に評価できるように数値化しておりますので、その辺は公平かと思っております。

目に見えないところも実際あったと思うのですが、そこは評価ができない部分もありますので、そこは今後も検討はしてまいります。

以上でございます。

○大口部会長 それを私たち委員が、どんな全体像でどんな状況だったかというのも分かるような形で持つておける、知っておけることが、大事だということですかね。

和田委員。

○和田委員 実際に先生たちと立会という機会がないので、どういうことを聞かれたり調査されているかというところが分からないので、実際に調べたやつではなくて、こういうことをこういう項目で調べていますよというものをこういう形で見せてもらえれば、ある程度は把握できるのかな。分からないとは思いますが、

だから、それに関しては、ここを変えてほしいというのは全く言えない。ただ、実際こういうことで調べていますよと、具体例ではないけれども、調べてい

るものになるものを一度見せてもらえればちょっと分かるのかなと思います。

○坪井係長 はい。次回、資料として提出しますと公表されてしまうので、この場を出して回収ということであれば、可能は可能です。

○大口部会長 そうですね。よく考えたら大変申し訳ございませんでした。確かに、実際の委員評価で関わってくださる委員の方と、この協議部会で委員として関わっていただいている皆さんの持っている情報の部分が大体同じような形になって議論ができるのが一番ベストだとは思ったりするので、次年度以降改善しながらやっていけるといいかなと思います。

ありがとうございます。

そういったことも含めて、何か考えがありましたら。

○山下委員 医師会の山下です。

配られた資料、別紙1の資料の6ページから7ページにかけて、この評価の方法の変遷が記載されていますけれども、2020年にこの客観的評価ができるような仕組みがつけられたと思えるのですが、そうすると、これは全国一律の評価方法ということなのですよ。

○坪井係長 はい。

○山下委員 となると、東京都の平均がどのくらいだとか、全国の平均はどのくらいだとかというのも参考として載せてくれると、足立区のホウカツの力がより分かりやすいのではないかなと思うのです。前年度の結果でいいと思います。

○坪井係長 実は、各自治体で評価方法に差がありまして比較は難しいのですが、参考値としてはあります。

○山下委員 じゃ比べられないですね。

○坪井係長　そうですね。

○大口部会長　そうですね。国の評価の策定とかに私も関わらせていただいたところがあるのですけれども、一応、統一的な評価指標はあったりして、また更新されたりとかもあるのですけれども、データの範囲というのが、足立区のローカルな事業とかも含めたりすると、幅が狭かったり、一部分だけ高かったり低かったりという形で、そういったところもある。

それから、実際、そこを全く無視しているわけではなく、そこら辺も包含したと言えばいいのですかね、足立区のほうがいわば幅広いので、国の一律のものを包含した形、中に組み込む形で流れの中でやったりする部分があったりして。でも先生のおっしゃるとおり、全体としては、他の区のそういうところとかどうなのかみたいなこととかが見えるようなものが業務セットであるとするならば、そこら辺も加味すると恐らく、1ページのところに書いてある全国的に見ても足立区は標準レベルではなくて高水準の事業ができています。私もすごくそう思うのですけれども、そこら辺も補強するような材料になるのかなと私も思いました。

○山下委員　ありがとうございます。

○大口部会長　あとは、皆さんの必要性があるかどうかなのですけれども、先ほど坪井係長より報告があった、評価が終わった後のフォローアップを区がしていただいて、そのフォローアップの結果、ハウカツの方、もちろんハウカツ自身の頑張りもあると思うのですけれども、昨年度に比べて点数が少し上がっているみたいな話があったと思います。

そこら辺の話というのは、こっちのほ

うの評価結果の中ですと、恐らく5ページの11のところ「評価結果の講評」という形で、区としてヒアリングを行って、結果に基づいてアドバイスをしたというこの部分に該当するか、その次の12、または8ページの見直しをやっているところの効果というところで、様々区としても、やっただけではなくて、それがちゃんと上がるよというフォローアップもしているということも含めて、きちんとそれが点数としても上がっているみたいなこととか、そこら辺の話も、今、報告があったところで少し気になる方もいらっしゃるのじゃないかなと思うのです。点数の判断だけじゃないですけども、傾向としてはどうなのかなと。解釈が間違っていたらすみません。

○坪井係長　先生のおっしゃるとおり5ページの11の「評価結果の講評」について、実際、3月の下旬から中旬に全法人担当とセンター長のヒアリングを行いまして、その後、評価に応じて、6月ぐらいい出張研修ということで個別に研修をしております。

○大口部会長　すごく頑張られてやっていらっしゃることもあるので、ここに明記することなのかどうかはあれなのですけれども、どちらかの資料とかにそういう形のことで区としてもフォローアップしていますみたいなことがあってもいいのかなと思ったところです。次年度にも続くようであれば。

ほかに皆様、もしお気づきの点とかがあれば、一番最後に改めてお伺いすることもできますので。

ひとまずはという形で、協議事項は今1番が終わったのですが、これはまた後ほど皆さんも目にすることがあるかなと

いう気がします、2番も関連することとして大事だと思うのですが、方針の案です。こちらをご説明を事務局から頂けるということですのでよろしいでしょうか。

○坪井係長 それでは引き続き、別紙2を御覧ください。こちらが来年度のハウカツ運営方針（案）でございまして、内容は昨年度とほぼ変わりませんが、一部、7月の運営協議部会で説明した内容です。ページでいきますと9ページの8の「認知症総合支援事業」に変更がありました。内容につきましては、センター長会で説明済でございまして、特に影響はないと考えております。

○大口部会長 ありがとうございます。

皆様も、こちらの方針という形で、これを基にしてハウカツも事業を組み立てているところもあるので、たくさんの事業で、幅が多岐にわたるといったところのものをA4、1枚ないし半分ぐらいでそれぞれの事業を説明しているものになります。

皆様にも御覧いただいて、思うところとか、お気づきの点があればという形で、いかがでしょうか。

結城委員、どうぞ。

○結城委員 今、運営方針を配っていただきまして、各ハウカツ、センター長会も同じような形で提示を頂いています。毎年見直しなども行っていただいでいて、非常に細かくというか、分かりやすくなっていて、各センターで何をすべきなのか、何をしなければいけないのかということが本当に明確に分かります。

あと、これにプラスでマニュアルも各事業の中でつくっていただいでいて、各ハウカツは何をすべきなのかというのが提示されているので、非常に分かりやす

いといえますか、やりやすいなという印象を持っています。これについては、毎年、変えていただきつつ、提示していただいているということで、すごく感謝申し上げている次第です。

以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。

皆さんから何かありますでしょうか。

もし確認してもよろしければ事務局に。方針をつくっていく上でのスケジュール感というのはどんな感じで毎年動いたりされているのでしょうか。

○坪井係長 毎年、春から夏にかけて次年度の事業内容の確認をしまして、必要があればその期間で見直しをしております。

秋くらいまでに案をつくりまして、センター長会で示して、ご意見を頂いて修正をするという流れでございまして。

○大口部会長 分かりました。ありがとうございます。

私たちハウカツの運営協議部会という立場からすると、年2回の会議ではあるわけですがけれども、恐らくいろいろな意見を聴取している時期に第1回があったりする部分もあるので、今回、こうやってぱっと見たというところで、こういうふうな方針があるかなというところはあるとは思いますが、お気づきの点があれば、私たちもこの方針について案ということを確認しながら進めていく部会でもあったりするのです、この場で言うか、次の第1回のところですか、つながりがある会議という形で、少しお気づきの点とか、この点はどこかというご意見があれば、そのときに何かのときにも教えていただければ、次の方針に何かしらの形で関わってくるというところもあるのかな

と思います。

また何かお気づきの点があれば、最後にまた取り上げていただければと思います。

では、あと私たちの部会で確認またはチェックしていくような報告事項が幾つかありますので、多少気になるという話もあったところもありますが、報告事項に移っていきたいと思います。

(1) (2) (3) (4) というところがありますが、(1) 番の「移転、統合、新設及び区域変更」の件。前回ちょっと話があったところですが、この件と、千住本町自体の移転、これも先ほどお話もあったと思いますが、今年度に関わることだと思いますので、(1) と(2) を連続して事務局からご説明いただけますでしょうか。

○坪井係長 では引き続きご説明をいたします。資料は協議・報告資料でございます。ページは2ページを御覧ください。

項番1「目的」でございます。大きく分けて2つあります。1つ目は、ホウカツの設置場所を順次、可能な限り、区有施設へ移転をしてまいります。理由は、来年度以降、プロポーザルで事業変更になりますとホウカツの設置場所が変わる可能性があります。そのためにコロコロ変わらないようにするためでございます。

2つ目でございますが、ホウカツの区域変更を行い、高齢者人口の平準化を図ります。別紙3を御覧ください。資料の中央に大きい文字で「多い」「少ない」と書いてありますが、こちらは、区内25か所の1ホウカツあたりの高齢者数の平均が6,800人より多いか少ないか

を示しております。東部地区は「多い」でございまして、千住地区は「少ない」で書いてあります。

右下を御覧ください。こちらは、2024年と10年後の2034年の高齢者数を示しております。千住地区でいきますと「日の出」と「千寿の郷」を東部地区にございます「東和」と対比しますと約4倍の差があります。10年後はさらに広がっていきます。

そのために千住地区のホウカツを一部統合し、東部地区のホウカツを一部分割します。

千住地区を御覧ください。そちらに現在4か所あるホウカツを令和9年度以降に区域変更を行いまして3か所にします。千住地区の「千住本町」は、この後4ページで説明をしますが、来月3月に区有施設に移転をします。

続いて東部地区です。こちらは、現在3か所あるホウカツを一部分割しまして、令和10年度以降に区域変更を行い、4か所にします。こちらは、区域変更と同時期に、仮称ではありますが、ホウカツ大谷田を新設しまして、こちらも区有施設に移転をしていきます。

こちらの内容は、庁内各所管、各ホウカツの運営法人、全ホウカツセンター長、町会、自治会について説明済みでございます。今回、庁内決定しないので急遽決定しまして、部会への報告が遅れましたので、大変失礼いたしました。

説明は以上でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。

運営協議部会はこういった設置に関することの確認をしていくという役割があるので、概ね方向性として定まりつつあるものの話なのですが、皆様、気になる

点、お気づきの点とかありましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

これは、移動をすることによって、平均に近い平準化という言葉が使われていますけれども、ほかのセンターと大体同じようなぐらいのならばができることでもあるということですか。

○坪井係長 そうですね。右下の高齢者人口の2034年を御覧いただくと、近い数値にはなってきます。

○大口部会長 ホウカツの設置場所の部分が、別紙3でまさにビックリマークで書いてありますが、条件に見合う物件がないというところについても、過去にもいろいろな話がある中での話ではありましたが、ここら辺の区有施設への移転という方向性については、今回、ここだけではなく、ほかのホウカツもある程度見据えながら、これから先の状況に応じてみたい形だったりするのですか。いかがですか。

○坪井係長 ホウカツの移転に関しましては、中長期の計画になっておりまして、今のところ決まっているのが、江北の移転と千住本町と新設されますホウカツ大谷田、こちらが決定をしております。

あと、大谷田をつくるにあたって、東部福祉課と一緒に移転をするので、今、既存の東部福祉課の跡地にホウカツ東和が移転する計画があります。

○大口部会長 そういった動きがあるところ、また、今後、中長期的に見てここら辺が無理そうだと感じたときにホウカツの移転の検討に入るといったことですかね。

ありがとうございます。

○山下委員 医師会の山下です。

千住地区の話ですけれども、4地区が3地区になると。千住西は余り変わらない、千住本町は蒼生会だから問題ないと思うのですけれども、千寿の郷は健和会だと思うのですけれども、3,600人から5,600人に対象の人数が増えると。それに対してこの法人は人員配置を含めて問題ないということは十分確認の上ということでしょうか。

○坪井係長 ありがとうございます。

説明を事前にしまして、職員の配置人数はプラス2で考えております。法人も承諾しております。

○大口部会長 ありがとうございます。

ほかに何か、事業体とか。

もう少し先ですよ。今、令和7年なので、2,3年後、徐々に徐々にという形ではあるので、たしか今度、経過とかそういうところを部会でも報告していただけるとい形になりますか。

○坪井係長 はい、そうです。今のところ令和9年度以降になりますので、そのときにまた報告はします。

○大口部会長 地域の方とか、あとホウカツの法人さんとか、いろいろと人の体制とか情報の入れ替わりとかいうところが、かなり時間をかけてやっていくことではあるのですけれども、それらを円滑に進めていけるような体制を整えていくことが重要と感じます。

○山下委員 一言発言させていただきますけれども、在宅医療をやっている医療機関にとっては、このホウカツというのはとっても大切なのです。ホウカツが機敏に動いてくれないと在宅でのいろいろな多職種の連携がうまく行かない場合もよくあるのです。トラブルの解決にはな

くてはならない組織なので、やはり人手が足りなくて対応できないとか、そういうことがあると医療機関だけでなく介護事業者たちもみんな困るということになりますので、そこは間違いないようにやっていけたらと思っています。

以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。

では、またもしお気づきの点があれば、これも後ほど、最後の確認の部分でお話してください。

では、次の報告事項です。具体的な事業に関わる報告事項であるのですが、

(3) 番の、令和7年度から認知症検診事業の話が出てくるということで、こちらについてお願いします。

○佃係長 高齢者地域包括ケア推進課認知症施策推進係の佃と申します。私から「令和7年度からの認知症検診事業(案)」について報告させていただきます。

資料は協議資料の5ページと別紙の資料の4番、A3のカラーのものになりますが、そちらを使って説明させていただきます。

まず、認知症検診事業は令和4年度から実施しておりまして、認知症に関する正しい知識の普及・啓発や早期発見・対応の促進を目的として実施しております。

令和7年度から開始する「あだち脳活ラボ」で早期発見した方をより早く適切な支援につなげられるよう、従来の認知症検診に加えて、内容の一部を変更して実施する予定でございます。

「あだち脳活ラボ」につきましては、お手元のチラシを配付させていただいておりますので、そちらも参考にしていた

だければと思いますが、まずは別紙4でスキームを説明させていただきます。

こちらのスキームについては、今年度、足立区医師会の先生方と協議しながらこのような形でまとまってきております。本当にありがとうございます。

検診のフロー図、ポイントを説明させていただきますが、今まで70歳の方を対象に実施してきておりましたが、来年度からは介護予防チェックリストで一部認知機能低下の疑いありの方々に「脳活ラボ」によるJ-MC I、コグニトラックスを勧めることで、ピンクで箱を囲ってありますが、こちらが先ほども言いました「あだち脳活ラボ」、4月からスタートする事業で認知機能の低下の疑いがある方たち、そういう方たちも検診の対象にしていくということで、今、準備をしております。

来年度、5月15日以降から検診をスタートするというので、真ん中に「想定受診者数830人」と出している部分なのですが、期間につきましては5月中旬から2月末まで。今までは8月末までであったところを、通年度まではいかないのですけれども、長い期間検診を区内の指定の医療機関様で受けていただく形ということで予定しております。

対象になった方たちがどのように検診を受けるかというところで、65歳以上の方と50歳から64歳の方たちを分けて検診ご案内したほうがいいのではないかと医師会の先生方からご助言を頂きまして、このような年齢で分けて準備をしていこうとしております。

50歳から64歳というところは、若年性認知症という、若くして発症される方たちということで、その後の支援であ

ったり、社会生活へかなり影響するということもありますので、より精神科に特化した医療機関の先生方のご協力が必要なのではないかというところで、年齢で分けるというスキームになりました。

検診を受けていただいた後、疑いありの方たちには一般診療にご紹介いただき、より詳しい検査や診察をしていただく。疑いがなかった方たちには、「あだち脳活ラボ」などのコンテンツをご紹介して、今後も健やかに過ごしてくださいというメッセージがあったり、気になることがあればハウカツのセンターやかかりつけ医の先生方にご相談くださいというフィードバックを考えております。

また、右側一番下の「あだちオレンジサポート」という四角の囲みなのですが、こちらは、今までは伴走型支援ということで、訪問看護ステーションのご協力、検診後、医療機関につながるに当たって不安な方をサポートするという目的で3年間やってまいりましたが、なかなか訪問看護の支援がタイムリーに提供できないといういろいろな課題がございまして、こちらを来年度からは認知症地域支援推進員の方々に担っていただくという形で進めております。

認知症地域支援推進員という方たちはハウカツの職員の方たちなのですが、足立区を5ブロックに分けられて各ブロックに1名ずつ推進員がおりますので、5人の推進員の方たちがブロックの中で、ひとまず検診後支援をご希望される方は推進員が相談を受けて、速やかに各管轄のハウカツの職員につなげていくというスキームで準備しております。

5ページに戻ります。

今、説明した内容をまとめた表が項番

1「変更内容」になります。

事業名のことと言い漏れてしまいましたが、今まで「頭の健康度測定」というネーミングでございましたが、来年度からは「あだちオレンジチェック」というネーミングに変更させていただく予定です。

対象につきましては、先ほどもお伝えしたとおり、70歳以外の介護予防チェックリストからの方、「あだち脳活ラボ」からの方を含めていくことを予定しています。

名前を変えた理由のところに戻らせていただきます。変更前の名称は印象が余りよくないというご意見を頂いていた経過がございまして、医師会の先生方とも協議させていただいて、認知証支援のシンボルカラーがオレンジの色で、オレンジのリングであったりロボのマークであったりいろいろあるのですけれども、このシンボルカラーを取り入れて「オレンジチェック」で、その前に「あだち」を付けた名称に変更ということで、医師会の先生方ともご相談させていただいてこのような事業名になりました。

検診方法ですけれども、今までは個別と集団検診の組合せだったのですが、先ほども申し上げましたとおり、個別検診、50歳から64歳、若い方には若年性認知症にも対応できる医療機関を案内することです。

検査方法につきましては、集団検診で「のうKNOW」というエーザイさんのコンテンツを今まで使っておりましたが、個別検診だけになりますので、長谷川式または、MMSEと略していますが、ミニメンタル・ステート・イグザミネーションということで、認知機能低下

について特化した問診、検査方法になります。

期間は、先ほどもお伝えしたとおり5月中旬から2月末までです。

検診後支援につきましては、認知症地域支援推進員の方々に担っていただくということと、名称につきましても、先ほどの「あだちオレンジチェック」と揃える形で「あだちオレンジサポート」という名称に変更します。

また期間については、以前は6カ月という期間で実施しておりましたが、3カ月とちょっと短い印象を持たれる方もいらっしゃると思うのですが、これについては、より早く管轄のハウカツの職員の方につながるということで、3カ月を目安に、より身近な担当のハウカツの方に引継いでいくという流れを想定しております。

検診医療機関の検診後の対応なのですが、今までは、こちらの検診後の対応というところのスキームがない状態だったのですが、次年度からは検診医療機関から「認知機能低下疑い有」の方を一般診療に紹介し、その後、認知症と診断された方の人数把握も今までできておりませんでしたので、今回、医師会の先生方とご相談させていただきまして、件数を報告していただくという形になりました。

2番「今後の方針」です。変更した内容を踏まえて、認知症検診事業の安定した運営を目指していきたいと思っております。

新たな認知症検診事業について、効果検証も併せて進めていきたいと考えております。

報告は以上になります。

○大口部会長 ありがとうございます。

皆様、興味が多くあると思います。この仕組みを見たところでも、ICTを活用するというレベルに入っていた方が一目で分かる状況になったと思いますが、皆さんから、今お話を聞いていて、ほかの部会でも議論されたりとか、医師会とも連携されているものでもありますが、ハウカツのオレンジサポートのところ、認知症地域支援推進員さんとして関わっていくというところもあるかと思えますので、皆さん自身の気づきも含めて、お気づきの点があれば、どうぞ。

○鈴木委員 薬剤師会の鈴木です。

2点ありまして、1点、ちょっと教えていただきたいのは、認知症地域支援推進員というのはどのように選ばれるのかということ、あと「あだち脳活ラボ」はこれからですね。どういうふうに広報していくのか。これが必要な方々でLINEをホイホイ使える方というのは少ないことが想定されるので、多分、我々もご協力することになると思うのですが、どういったPR方法を考えているのか。

この2点よろしく願います。

○佃係長 ありがとうございます。佃からお答えいたします。

まず最初の認知症地域支援推進員なのですが、各ブロックごとで協議をしてこのハウカツの職員を出すというルールを決めております。

○河内係長 「あだち脳活ラボ」の周知の仕方につきまして、こちらは介護予防と書いてありまして、介護予防担当河内から説明させていただきます。

基本的には通常の広報ですとかチラシ、ホームページの周知は当然やるのですけれども、それ以外に、直近で言いますと、こちらの脳活ラボの仕組みの連携

をご相談させていただいている筑波大学の教授の先生がいらっしゃるのですけれども、その方に、3月20日にはなるのですが、講演会をお願いしております。一般の参加の方は、募集も終わっております、今のところ150名程度の申込がありました。そちらの方々に、介護予防、認知症予防と、あとは認知症の共生社会の理解促進も含めた立体的な説明をお願いするのですけれども、その中で、終了した後に、「こちらよろしかったらご登録のご案内をします」という形でサポート会を開催する予定です。

またこれ以外にも、3月の末の末にはなるのですが、舎人公園で行われます「千本桜まつり」、あちらで我々出展ブースを設けまして、積極的にPRしていきたいと思っております。そのほかには、地道であるのですが、区内を営業で回らせていただきたいと思っておりますので、その際にご協力をお願いすることあるかと思うのですけれども、ぜひともよろしく願いいたします。

○佃係長 認知症地域支援推進員の追加の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

先ほど、5ブロックに分かれて、各ブロックに1名ずつというお伝えしましたが、足立区を北部、千住、西部、中部、東部と大体地理的な感じで5ブロックに分けておりまして、千住ブロックは日の出ハウカツさん、中部は基幹ハウカツさんです。東部は中川です。あと北部は保木間ハウカツさんです。西部は西新井ハウカツさんというところで、地域のバランスはよく配置されている状況かなと現状では考えています。

地域支援推進員の仕事としましては、

ハウカツ業務には携わずに認知症に特化した業務を行っていただくということでお願いしております、区の認知症業務と一緒にやったり、あとは各ハウカツでの認知症の業務、例えば認知症サポーター養成講座や声かけ訓練やいろいろな専門的な業務になりますので、各ハウカツさんでいろいろ準備、運営するに当たって悩まれる場面も多いので、自分のブロック内のハウカツに、サポート、フォロー、相談できる立場という役割も担っていただいています。

以上になります。

○鈴木委員 先ほどから、ハウカツさんの仕事、大変、大変という話があったので、負担にならないようにしていただいているのであればよかったです。

ありがとうございます。

○大口部会長 ほかに皆さんのお気づきの点とかございますでしょうか。

○山下委員 医師会の山下です。

認知症検診に関しては、3年間やってきて、各医療機関、個別検診の医療機関は大体分かってきたわけですね。スムーズにいくと思います。

問題は、50歳から64歳の若年性認知症と言われる方、これはかなり特殊ですので、まず、若年性認知症を疑われた場合に、本当に認知症なのか、あるいはほかの病気が隠れていないかというところから始まりますので、多くの場合は専門医療機関、あるいはいろいろな検査ができる医療機関で診断されていくと思います。

それはいいのですが、ここもハウカツが介入しますよね。例えばJ-MCI、コグニトラックスをやって、疑いありでハウカツへ。あるいは若年性を疑われた

場合に、真ん中下ぐらいですけれども、「気になることがあれば地域包括支援センターへの相談を勧める」。ただ、地域包括支援センターは基本的には65歳以上を対象としているので、64歳以下の人に対する対応が、場合によるとフットワークが余りよくない可能性があるかなと思うので、そこが危惧されます。64歳以下はほかへ行ってくださいと門前払いをされてしまうと困るので、その辺はちゃんと周知をしておかないといけないかなと感じます。

以上です。

○佃係長 ありがとうございます。

若年性認知症についてのご相談も包括センターにお願いするというにはなっているのですが、今、山下先生がおっしゃったとおり、かなり専門性も高く、困難なケースもあるということで、実はこの若年性認知症の方への支援というところでは、認知症地域支援推進員が各ホウカツさんと連絡を取り合って、ケースの支援をサポートしたり。あと、若年性認知症の方と家族の会というのを区と推進員で2カ月に1回やっているのですけれども、そこの運営は認知症地域支援推進員がしっかりやりまして、対象の方がいらっしゃったときには、各ホウカツの職員の方と情報共有をしたり、今、ここで困っていて、こういう病院が探せなくてというような情報なども把握して、推進員が各ホウカツさんをサポートするようにはしております。

以上です。

○大口部会長 取りこぼしがないように、対応ができるように、区民の方々が幅広くできるようにということでございます。

私からも1点。まず、多分見据えているのじゃないかなと思っているのですけれども、福祉の森のシステムがホウカツにはあるかと思うのですけれども、そこと今回の検診の結果で、支援をどんな感じでやっていくのかなということで、お考えがあればお願いしたいと思います。

○佃係長 ありがとうございます。

今回、あだちオレンジサポートで個別支援を推進員が実施するというので、対象の方については推進員が閲覧できるように権限を付与して、支援が終わった後はもう対象の方の画面が見れなくなって、きちっと担当のホウカツの方に支援していただくということで、福祉の森の使い方も今、整備しているところということと、今回、推進員の業務に福祉の森を使う業務ということで、推進員のいるホウカツさんには福祉の森を推進員の数分配置するという準備をしています。

○大口部会長 なるほど。そこを見据えて連動させるということですね。ありがとうございます。

次年度からということになると思いますので、私たちもホウカツに関係するところの中で、またホウカツの評価とか状況を見ていく中で、関係機関の皆様としても、周知・広報という形でいろいろな話が出てくると思います。

推進会議でも話し合われる内容だとは思いますが、お気づきの点とか、あとは私たち関係者側として、また区民というか、民生委員とか皆さんの地域の方々の目線から見て、もっと改善したいとかよりよくしていくという発想とかも入れながら認知症施策を進めていければと思ったりはするので、どういうふうに進行していくのかということ、対象者の方

も含めて確認をしていきたいと思えます。

ほかに皆さん、大丈夫ですか。

じゃ、最後の介護予防関係のことで、(4)番目の「はじめてのフレイル予防教室開催方法」、この見直しが行われるということで、お願いします。

○河内係長 こちらにつきましては、私、介護予防・生活支援係員の河内からご説明させていただきたいと思えます。

資料につきましては、協議・報告資料、ホッチキス留めの最後です。「はじめてのフレイル予防教室開催方法の見直しについて」と、A4横書きですかね、ストライプで見出しが書いてあります「地域包括支援センターへ参加支援を委託している対応事業者」、この2点で説明させていただきたいと思えます。

今回、「はじめてのフレイル予防教室」と銘打っておりますが、具体的にはこの教室自体の見直しではあるのですが、委員の先生方には普段、区がホウカツにどのような参加支援の委託をしているかということをご理解いただければということで、別紙5のA4横のをご説明をさせていただきたいと思えます。

区では、介護予防事業ということで、様々な、地域学習センターですとか住区センター等を介した教室事業というのを運営しております。その中で、参加いただく方々は、お申し込みしていただいたり、広報を見て参加いただく方がほとんどなのですが、介護予防を進めていく中で、そういったところに申し込める方は比較的元気なのですが、やはりそういった方ではない、こういった事業に参加できる機会を知ることがない方ですとか、中には体力が落ちている方、参加

につながりにくい方というのは地域にいらっしゃると思うのです。

令和2年に、そういった方々を早期に発見するために、包括支援センターで実態把握調査を始めさせていただいたのですけれども、その基になるものが、この図で言いますと左側です。縦書きになりますが、要介護認定を受けていない65歳の区民の方に対しましては、お手紙の封筒のイラストを付けております介護予防チェックリストというので、3年に一度届くものにはなるのですが、健康状態のアンケート調査をしております。その調査を基に、介護のリスクの高い方、もしくは元気に活動できる方というのをある程度判定させていただいているのですが、介護のリスクが高いと判定された方に対しては、様々な地域事業に参加されていない方もいらっしゃいますので、こちらに対してはホウカツの皆様の実態把握を頂く中で、この「はじめてのフレイル予防教室」という教室をご案内いただいております。

右側に様々な教室事業を並べているのですが、上の「はじめてのフレイル予防教室」というのは、今回、この介護認定のリスクが高い方向けの教室ということになっております。

下に、そのほか包括支援センターには、みんなで元気アップ教室ですとか、元気アップサポーター養成研修という事業に関してもご案内のご協力をお願いしております。この下2つに関しましては、地域で活動するグループづくりにつながるような積極的な方を探していただくという形でお願いしておりますが、今回、「はじめてのフレイル予防教室」につきましては、比較的体力が弱っ

ている方というようにご認識いただければと思います。

このままこの図の内容を説明しますと、「はじめてのフレイル予防教室」につきましては、フレイル予防に必要な運動・栄養・口腔等の基本的な内容を知っていただき、下に1クール12回とありますが、毎週1回を12回つなげるような形で会場を押さえて実施しております。

そちらの初回と最終回には体力測定を行って、実際に効果を測るという形で運営しているものでございます。

最後、教室終了後には、終わった後2カ月ぐらい経ったときに、ハウカツの職員の方には、実際に学んだことが継続できるかというのを測っていただくためにフォロー支援をお願いしているものでございます。

協議事項の資料にお戻りいただきますと、こちら項番1にあります「はじめてのフレイル予防教室の概要」というのが先ほどご説明させていただいたものでございます。

2番「課題」に進めさせていただきますが、昨今、夏場、猛暑ですとか台風の時期にちょうどこの教室が重なる部分がございます。対象となる方が介護認定のリスクが高いような方を誘っていただいているので、そういう方が安全に参加いただいたり、実際にハウカツの職員の方も地域を回っていただく中で、猛暑で体調を悪くされてしまったらいけないと思います。そういった部分が課題ということで、以前から言われておりました。

その問題点を考え直すに当たって、全12回というものは1つ課題であるのかなと考えております。

見づらくて申し訳ないのですが、次のページの「見直し内容」のところの下にスケジュールのような図があるのですが、これも、現在、全12回の教室を上半期と下半期と年2期に分けて設置しております。前半12回の最後と後半12回の最初というのがちょうど8月・9月と暑い時期に重なってしまうので、この行程を今回、縮小というか、削減できないかなということで検討させていただきました。

内容の圧縮ですとか、そういったところが問題ないかというのは、実際に、この事業は委託事業でやっているのですが、介護運動指導員と委託事業者の専門家の方に聞きながら、回数が少なくても実施内容の質が担保できるというのを聞きながら、確認したところ、全10回程度であれば大丈夫ではないかということで、今回、1クールの開催回数を全12回から全10回ということで見直させていただきたいと思います。

また、実際、ハウカツの方々に参加支援いただいているので、何件か質問に回ったところなのですけれども、やはり3カ月、4カ月になると、今までの開催方法ですと、途中で体調を崩されてしまった方はしかたないですが、ちょっと気持ちが乗らない方が中にはいらっしゃる。なので、短期間で集中して一気にやっていただくことのほうがいい場合もあるのではないかというご意見もありましたので、そういった意味で、回数は10回になるのですけれども、今現在の開催が1回の教室75分で実施させていただいているのですけれども、質の担保も含めて90分に少し延長させていただければと思います。そうしますと、12回が10

回になりましても、トータルの時間数は900分ということで、変わりなく実施できますので、その点は、参加者の方に理解していただくような周知のご案内もハウカツの皆様には説明していきたいと思っております。

項番5にありますとおり、「今後の方針」としましては、地域包括支援センターの皆様にご理解いただけるように周知をしていくことと、また、見直したことによって参加者の方の教室に参加した効果ですとか、回数が少ないことで参加率が上がったり、そういったところの影響がどのようになるのかというのを把握して、次期の参考にしていきたいと思っております。

それでは、私からの説明は以上となります。

○大口部会長 ありがとうございます。

ただいま説明があったフレイル予防教室の改善点や見直しのところですね。具体的なところも最後にありました。皆さんから、ここはちょっと確認しておきたいと思うところ、お気づきの点がありましたらお願いいたします。いかがですか。

○鈴木委員 歯科医師会の鈴木です。

見直しの内容なのですが、多分良いのではないかと思います。というのは、8・9月、お盆、このグラフですと、9月の下旬といったらシルバーウィークとかあると思いますし、カレンダーの行事的にも楽になると思いますし、継続は力なりということで、負担がかかってしまうと、受けるほうももちろん負担ですし、事業者さんもリスクの高い時期に大変だと思うので、回数は減らしても、あちらはプロだと思うので、質の担

保はできると思うので、継続するという意味では、無駄にいっぱいやる、回数が大事とは思わないので、この見直し内容ですごく賛成です。

以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。

ほかに何か、お気づきの点ありますか。

○山下委員 医師会の山下です。

実は、私の法人でも2020年から介護予防体操教室、それをずっとやっております。コロナ禍を通じてずっと開催していたのですが、介護予防を受けていない65歳以上を対象にして、1チーム15名かな。これは60分、週2回を10週でワークするという形でやっていて、おかげさまで大変人気があって、1回参加したら次は遠慮してもらおうという形で参加者を募ってやっております。

私からの質問なのですが、このフレイル予防を、委託事業だとおっしゃいましたけれども、実際に指導している方たちはどういった資格の方たちがやっているのか。それと内容に関しては、実際に運動とか、そういうのが中心になっているのか。あるいは、座学というか講義みたいな、レクチャーみたいなものも一緒にやっているのかという具体的な内容が1つ。

あと、夏バテどうのこうのという話がありましたけれども、実際に夏場で具合が悪くなったとか、あるいは夏場で人が集まらなかったとか、そういった事例とか、トラブルとか、できない理由は実際に起こったのかということがもう一つ。

さらに言えば、90分掛ける10回、これは介護予防マニュアルで推奨されて

いるような内容なのかということ。

3つの質問は、この別紙5のもの、色塗りしてあるところで、内容のところです。初回、最終回の体力測定により効果を図るというのは、誤植で、恐らく測定の「測」だと思えますけれども、実際に効果が今まで見られているのか。

この3点をお聞きしたい。よろしくお願ひします。

○河内係長 ありがとうございます。介護予防担当河内でございます。

まず実施いただく人員なのですけれども、委託の仕様書の中で、高齢者向けの介護予防の運動指導の経験がある方は必ずまず第一に書かせていただいています。

また、危険があったときに対処できるように看護師等の配置もしております、そういった安全面での対応はさせていただいていると思います。

また、内容なのですけれども、こちらの資料にあります運動というのは、椅子に座った座位の形で、余り負荷が強くないレベルから始めさせていただくような内容でやっていただいています。また、栄養・口腔に関しましても、実際にそういったテキストを使ったもので、そちらに関しては座学。また、お口の周りに関しては、体操というのですか、お口の健康の体操を使った内容を実施していただいているかと思ひます。

夏場に関しての実際の参加率の低減というのが、上半期と下半期、実際にやっていて比べますと、下半期のほうが人数が少なく、参加率が落ちているという実績がございます。

こちらは、どうしても参加支援というのが、勧誘いただくのが申込みと受付、

あとは実際、定員を超えるお申込みがあった場合に、ある程度、体力低下が大きく出ている方をなるべく優先していただけるようにしておりますので、申込受付を少し早めに設定させていただきます。そうしますと、後期、下半期の開催の申込受付がちょうど夏場にホウカツの方が回られたりですとか、申込受付していただくので、そのときにいろいろ聞いているお声ですと、参加の勧誘すると「この暑い中、行かなきゃいけないの」と参加の方に言われたりするのです。「実際はもう少し後に教室始まりますので」と言っただけなのですけれども、どうしてもその認識になりにくいというお話は何っております。

また、体力測定の最初と最後の効果につきましては、概ね、皆様、数値としては運動の効果が上がっているという結果が出ているようですので、途中で休まれたりとか、そういう方に関しては、どこまで全体的に上がっているかというのは精査ができていない部分はありますけれども、基本的には全て皆様の、矢印が後ろにいただいているのですけれども、皆様、効果が上がって報告いただいているところではございます。

90分ですね。そちらについて、介護予防マニュアルの中での確認はまだできていないのですが、かつてコロナ禍になる前の足立区で行った、はじめての別名の介護予防事業がありましたけれども、そちらは90分で実施していた時代がありまして、その時代に戻るような形にはなるのですが、地域の高齢者の方には認識がある時間数になった、そういった形で設定しております。

私からはこの程度の内容で、以上とな

ります。

○山下委員 ありがとうございます。

○大口部会長 ほかにいかがでしょうか。

実際にハウカツの方も自宅訪問という形で間接的に関わりつつ紹介していくという流れだったり、そういう部分もあったりするので、今回のこの変更に伴って、参加される方に、どんな様子だったか、変わってよかったかみたいなことは確認して行って、次年度またそのままでもいいかどうか話をしていこうと、こんな感じのイメージですか。分かりました。ありがとうございます。

では、よろしければ、一応、これで全ての協議事項、評価と方向性の話、そして今までの（１）から（４）の報告事項の全てを議題として上げていくことができたかなと思っております。資料も全て使いました。

では、全体として皆様のほうで確認をしておきたいことや、先ほど発言ができなかったけれどもということがあれば、ご意見でも構わないので、もし何かあれば。いかがでしょうか。

私からは、今までの事業の中で第１回に向けてという言葉をあえて発言させていただきましたが、今日の資料は今日の資料としてももちろんありますが、また推進会議の資料でも更新されたものも出てくると思いますが、次年度の第１回に使える資料としますので、また前回の第１回と同じような形で、この第２回から次年度の第１回会議におきましても、地域包括支援センターというハウカツの皆さんの動きとか、状況とか、今ある方向性とかそういうことも含めて、それぞれ委員のお立場からお取りいただきながら、

この場でいろいろな発言とかご提案を頂ければなと思っております。

私からは以上で、皆さんも大丈夫であれば、議題として全て終了になるかと思っておりますので、事務局へマイクをお返ししたいと思います。

よろしく願いいたします。

○畠山 大口部会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、活発なご意見、ご質問を頂きましてありがとうございます。

傍聴者の方に先にご案内させていただきます。以上で本日の会議は終了となりますが、初めに傍聴者の方からご退席をお願いいたします。

傍聴証と資料につきましては、返却していただきますので、席に置いたままでご退席をお願いいたします。

委員の皆様は、今しばらくお待ちください。

ここで事務連絡となりますが、次回となる令和７年度第１回運営協議部会につきまして、今年７月下旬頃の予定としております。日程が決まりましたら文書にてご案内申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして令和６年度第２回足立区地域包括ケアシステム推進会議地域包括支援センター運営協議部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。